

「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」に関する中間報告

○ 放送倫理の向上

・ **放送番組審議会の活動内容の見える化**

会員各社の番組審議会事務局の担当者による全社会議を2019年2月28日に開催。「放送事業にとって第三者の視点は重要であり、番組審議会でも出されたオピニオンをいかに活かすことができるかが、魅力ある放送を続けていけるかの生命線である」ことを再確認した。2019年度から、民放連ウェブサイトには番組審議会のポータルサイトを設ける予定。視聴者等が各社の番組審議会のページに容易にアクセスできるようにする。

・ **報道・ジャーナリズムに関する研修会や講演会の連続開催**

2018年中に発生した自然災害における放送対応を振り返り、「教訓」「課題」を会員各社で共有する「災害放送シンポジウム2019」を2月26日に開催。「西日本豪雨（平成30年7月豪雨）」「台風21号」「大阪北部地震」「北海道胆振東部地震（震度7）」等の具体例のほか、今後に向けて「南海トラフ地震」をテーマとした。2019年度は「南海トラフ地震等の大規模災害発生時の放送対応強化に関する研究」なども含め、研修会、全社会議の開催を企画する。

・ **憲法改正国民投票運動に関する諸課題の検討**

理事会で決定した「憲法改正国民投票の放送対応に関する基本姿勢」と「国民投票運動CMなどの取り扱いに関する考査ガイドライン」を民放各社が適切に運用できるようにするため、各社の社内議論を支援するとともに国民投票法案の改正の動きに対しても、引き続き適切に対応する。

○ サイバーセキュリティ対策の強化

・ **訓練や演習による対処態勢の強化、セミナー等による一層の啓発活動**

2019年3月8日にサイバーセキュリティ対策セミナーを開催し、ICT-ISAAC「放送設備サイバー攻撃対策ガイドライン」の解説などを実施。本年度も「セプター訓練」の実施、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の分野横断的演習への参加を予定。

○ 放送広告の価値向上

- ・ **非特定視聴履歴の利活用に関する業界ルールの検討、各社対象の研修会の開催**
①視聴データ利活用のあり方、②特定視聴履歴・非特定視聴履歴の取り扱いと運用ルールのあり方、③視聴データ利活用に関する会員社間の情報共有などを検討中。年内にも全社説明会を開催し、放送の価値向上に資する視聴データ利活用の情報共有を図る。
- ・ **テレビ・ラジオCMが消費者の購入決定に及ぼす影響等に関する調査・研究**
2019年度研究テーマとして取り組み、2020年春頃に報告書をまとめる予定。
- ・ **メディア環境の激変に対応して、テレビ媒体価値を高めるために必要な指標に関する研究および情報共有**
関係者ヒアリングや米国における現地調査などを実施。2019年9月に中間取りまとめのうえ、会員社向け報告会を開催し、研究結果を共有する予定。

○ ラジオの将来

- ・ **経営の効率化、ビジネス拡大、番組制作支援等の観点から、ラジオの未来経営に関する調査研究**
新放送システム、共通音源、ハイブリッドラジオの3つの領域で検討中。新放送システム関連では、各社のシステム状況を踏まえ課題整理を進めるとともに米国調査を行う予定。共通音源については、共通プラットフォーム構築に向け関係者と調整中。ハイブリッド関連では、ラジスマ（ハイブリッドラジオ）発売にあわせたPRキャンペーンを実施し、さらに新機種発売に向け調整中。
- ・ **AM放送の将来を含む制度問題**
2019年3月27日開催の総務省「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」において、FM補完中継局制度を見直し、AM放送からFM放送への転換や両放送の併用を可能とする制度整備を要望。ラジオの役割を維持する観点から、同制度整備の実現を目指す。

○ ローカル局の経営基盤強化の研究や業務支援など

- ・ **ネット・デジタル分野での事業拡充による放送の媒体価値向上**
コンテンツを中心とした事業展開の事業性とビジネスモデルを検討し、会員社の選択肢となり得るものを提供する。会員社、有識者で構成するプロジェクトで検討を進め、英国での現地調査、会員社等へのアンケート調査、ユーザー調査などを行い、7月11日に会員社対象の報告会を開催する。

- ・ **ローカルテレビ経営プロジェクトの新設**
 ローカルテレビ局の経営基盤強化策を検討する「ローカルテレビ経営プロジェクト」を新設し、本年3月からヒアリングを交え検討を行っている。2020年夏に報告書をまとめる予定。
- ・ **ローカル経営研究会の開催**
 ローカル局の経営問題に特化した会員社対象のセミナーを2019年11月に開催する予定。
- ・ **放送コンテンツの海外展開（海外展開）**
 各国で開催される国際コンテンツ見本市におけるパビリオン設置や、ネットワークの実施などローカル局の商談機会の拡大を検討。MIPCOM（カンヌ）、ATF（シンガポール）、香港フィルムアート（香港）などで実施予定。
- ・ **ローカル局の新卒者採用支援事業**
 2019年度以降は、新卒に限らず中途採用も含めた「人材採用支援事業」にリニューアル。新たなウェブサイトの開設などに向けて準備中。
- ・ **会員社における考査情報の共有化**
 全国各地の考査の関連会議と連携し、特にローカル社の考査業務に資する情報を共有・発信していく。
- ・ **番組製作委託取引に関する法令順守の徹底**
 会員各社での下請法の厳守や独占禁止法への留意を一層進めるため、▽全社会議や説明会の開催、▽「下請法等管理ツール」の会員社での利用促進、▽業界7団体で構成する「放送コンテンツ適正取引推進協議会」で2019年度推進計画を策定、などに取り組んでいる。

○ その他

- ・ **大学への寄付講座の設置**
 大学での講義を通じ、民放の社会的意義や業務への理解を広めることをめざす。2019年度から早稲田大学で実施しており、会員各社の専門家や事務局職員が講師を務めている。2020年度は慶應義塾大学でも開設する方向で調整中。

以 上